

投票区の見直し案に対する意見募集の結果

(1)パブリックコメントの概要

意見募集期間 令和4年9月1日(木)から令和4年9月22日(木)まで

意見提出方法 意見箱へ投函、郵送、ファクス、メール

※意見箱設置場所 国立市役所1階情報交換コーナー、北市民プラザ、南市民プラザ、駅前市民プラザ、公民館、中央図書館

(2)結果

意見提出者数 20人及び署名690人

(3)いただいたご意見の内容及びご意見に対する回答

No.	対象投票区	意見	回答
1	旧第8投票区・ 新第4投票区・ 全体	<p>① 今までは第四小学校を指定されていましたが、公民館の方が遥かに近かったです。一度は大雪の後に滑りながら投票に行ったこともありましたが、その時には管理委員会に投票区場所の柔軟化をお願いしましたが相手にされませんでした。お年寄りや身体の不自由な方から投票権を奪いかねない状況でしたが、その意味では、私に関しては駅前プラザになり大変ありがたく感じます。一步前進です。</p> <p>② しかし、抜本的解決にはなっていないのではないのでしょうか。現在、各投票場では全てパソコン管理がなされていることから「どの投票場でも投票できる」ことにすることは可能だと考えます。</p> <p>昔は不正投票を防ぐために地元長老が本人顔チェックをしており、そのために細分化していると聞いていた記憶がありましたが。</p> <p>以上。</p>	<p>「どの投票所でも投票できる」ことは、公職選挙法による共通投票所となります。</p> <p>共通投票所の設置については、二重投票防止のため各投票所の投票状況を相互にデータでやり取りする必要がありますが、通信インフラの信頼性及び費用面での課題があり実施に至っていない状況です。</p> <p>今後、導入については調査・研究を行い検討していきたいと考えています。</p>
2	全体	<p>区割りは現状のままで良いと思いますが投票日当日は、12ある選挙区、何処でも投票可能だと自営のサービス業を営んでいる身として、大変ありがたいのですが…</p> <p>(また期日前投票も可能になった日から毎日受け付けて貰えれば助かります)</p> <p>選挙日当日の意見では無くすみません。</p>	
3	現第11投票区・ 新第8投票区	<p>「投票区ごとの変更点」について</p> <p>現在泉3丁目(第11投票区)に住んでいますが、従来の投票所(六小)に比べ距離が倍(約1.4km)となり、遠すぎます。新投票所は三中、隣接の青柳地区の投票所は六小で変更がなく、違和感を覚えます。出来れば元の六小に戻して頂けることを希望します。</p>	<p>今回の区割り案については、谷保地域に投票所を新設していく中で国立第三中学校を投票所として決定いたしました。</p> <p>区割りの境界線については、今回の決定案では町名地番変更に伴い従来分割されていた、泉3丁目を統合し投票区を分かりやすくするために泉地区全体及びハケ下地域を新設の投票区といたしました。</p> <p>その中で東西に区割りが広くなりましたが、西方面には、南市民プラザ・南区公会堂に期日前投票所を開設しておりますので、そちらでの投票もご検討くださいますようお願いいたします。</p>
4	新第4投票区	<p>第4投票区及び第8投票区(一部地域)に関して</p> <p>駅前市民プラザへの投票所変更について、駐輪・駐車に関する懸念を抱いている。近隣には駐輪スペースが非常に少なく、列に並ぶためやむなく放置せざるを得ない有権者が発生すると考えられる。徒歩や公共交通機関での移動が困難な層を想定して自転車や二輪車の駐輪、自動車の駐車に関する案内や救済を検討してほしい。</p>	<p>第4投票区は、投票所を駅前市民プラザに変更する予定です。</p> <p>駅前市民プラザは、立地上駐車場の確保ができない状況ではありますが、近隣の投票者の利便性を考え変更させていただきました。</p> <p>また、駐輪場についても少ない状況ではありますが、駐輪スペースは今後、確保していきたいと考えています。</p> <p>車での投票ですと、期日前投票所として北市民プラザ、市役所は駐車ができますので、そちらでの投票をご検討くださいますようお願いいたします。</p>
5	全体	<p>12区を9区に減少し、コスト削減を考えているとは思いますが、遠くなった方が増えると投票率がかなり落ちるのではないかと思います。</p> <p>また、公民館や集会所の場合は、冷暖房設備が完備されているので、雨風、日照りの中を歩いてきたとしても、ほっと一息つけましたし、トイレもありました。</p> <p>新しい投票所もそのような観点で、選んでほしい。</p> <p>冷暖房設備やトイレ施設、施設周りが物騒でないという観点からすると、地域センター、福祉会館、コミュニティ施設などの方が向いていると思います。</p> <p>小中学の体育館で、どこから学校に入るかわからない。校庭に入ってから、暗い道を体育館まで行かなければいけない。</p> <p>遠い。冷暖房がない。トイレがあるけど汚い、物騒、暗いとなると、心理的に行きたくなくなります。</p> <p>そのような体育館は、やめてほしいです。</p> <p>また、投票区でなくても、どこでも投票できるようにしてもらいたい。</p>	<p>原案では減少するのは1投票区となりますので、極端に減少している状況ではありません。</p> <p>投票所の選定ですが、地域の公共施設・学校を基本としております。理由としましては、投票所は一定の広さが必要であり、急な選挙時でも確実に使用ができることが必要となります。</p> <p>また、学校の体育館ですが冷暖房設備の設置も進んでいるところであり、改善されている状況であります。校庭の入口には看板を設置し入口には照明を設置しているところです。</p> <p>以上のことから、学校以外の場所を投票所とすることは困難であるため、ご理解をお願いいたします。</p> <p>どこでも投票できるようにすることについては 1・2についての回答をご参照下さい。</p>

6	全体	全体的に見て現在の投票区から多少の変更はありますがそれ程の違和感は感じられません。現在の投票区の課題が取り上げられて良かったと思います。特に南部地域の人々にとっては投票所まで苦勞して行き投票されていたことから解放される事は大変いい事と思われます。全部の地域の皆さんに満足される投票区にすることは難しいでしょう…。将来的にはどこでも投票できる体制にすべきであると思います。	どこでも投票できる体制については、1・2についての回答をご参照下さい。
7	新第8投票区・現第9投票区	・8区はずいぶん横に広いので西側の方など遠くなってしまうのではと心配ですが期日前投票所で補えるか併せて示していただきたくったです。 ・旧9区第一団地投票所の廃止は絶対に辞めていただきたいです。団地の高齢の方が困ると思うからです。他、不便に感じる方々もいるからです。ここの投票所が残った上での見直し案なら賛成です。	陳情の取扱いについて ・選挙管理委員会は独立した行政委員会であり議会採択に縛られることがない機関ではありますが、陳情及び今までいただいた意見も重視しており、委員会で決定した原案に対してパブリックコメントの実施により広く有権者の皆様の意見を聴いた上で判断するとしたところです。 ・見直し案については、選挙管理委員会で原案を決定し、実現に向けての可能性や問題点を検討した結果、広く市民意見を聴取する必要があると判断したためパブリックコメントを実施することとなりました。
8	現第9投票区	私は現第9投票区ですが、見直し案には投票所が第七小学校に変更とあつても驚きました。団地内には高齢の方が多く、第七小学校まで行くのが困難だろうなと思います。 昨今、天候は暑さにも寒さにも厳しく風雨の強い時もあります。 投票率が低迷を続ける中、便利な今のままの投票所（団地内）を残していただきたい。又、他の区域ももっと細かく分けて高齢者や障がい者が投票しやすくしていくことが重要なのではないのでしょうか。投票所にあれだけの選管の方は不要です。振分けて投票所を増やす方向でご検討ください。	パブリックコメント終了後の選挙管理委員会での意見 ・第9投票区の統合案には多くの反対意見があり見直すべきである。 ・第9投票区を存続する上で、第一団地集会所の借用については急な選挙での借用について懸念がある。 ・自治会には、会場の借用について協力してもらう必要がある。 ・今後の有権者数の増減は引き続き見ていく必要がある。
9	現第9投票区	第一団地集会所の投票場所の廃止は困ります。団地住民は高齢化が進み買い物さえ困難の人が沢山。すみなれた場所に投票所があることは大きなささえです。	今回の見直し案について 今回及び以前の有権者の意見を重視し、選挙管理委員会で検討を行った結果、存続する上での懸念事項もありますが今回の見直しの中では第9投票区は存続することで議決しました。
10	現第9投票区	9月5日号の特集号で、なぜ投票率が一番高い「富士見台第1団地集会所」が廃止なのか、全く理解できません。御存知の通り高齢者が多い所ですが、政治参加の意識は低くはありません。きちんと理由を説明し、廃止を考え直して下さい。高齢者切り捨ての様に見えます。	
11	現第9投票区	地域における人口増減にともなった距離や偏り改善の見直し案に賛成です 今回の現9区廃止について発行された自治会ニュースにはく交通上 危険きわまる遠方に行かせる行かせなくするものであり投票権の侵害 >と訴えていますが 私はそうは思いません 毎日団地の階段を苦勞しながらも昇り降りし日常生活を普通に送ることのできる方々です *今回の見直し決定と同時に天候や投票区に影響を受けない期日前投票への積極的な推進を呼びかけてもらいたいです 理由記入欄があるため主たる理由がないと期日前に投票することへの後ろめたさがある高齢者も数多くいると思います また入院中や外出困難者への対応として郵送があることなど丁寧な説明をし理解をえることに努めて頂ければと思います	
12	現第9投票区	現9区、富士見台第一団地集会所の廃止について意見します。 今回の特集号にも書いてはありましたが、市議会において「富士見台第一団地投票所廃止案にかんする陳情」が採択されたにもかかわらず、なぜまだ進めようとしているのか疑問です。第一団地集会所の投票率は高いです。この理由はいくつかあると思います。まず、休日（投票日）に人通りが多い場所であること、団地住人が交通的に安全に投票所にアクセスできること、住まいからの距離が近いことなどです。 逆に再編案で投票所が七小に移動すると、まず投票をやっていることが目につかず、忘れていた人は気づかない。団地から七小までの道のりは信号がないところが多く、途中道幅が狭く、車も交互通行で乗り上げてくることも多く消防署の前も通らねばならず怖い。健脚の人にとっては団地から七小に行くくらい何てことないのですが、高齢者にとっては命がけの投票になってしまいます。他の区に投票所を増やすのは大いに良いことだと思いますが、廃止したり、安全にアクセスできない場所や、より遠い場所に投票に行かせるのはやめていただきたいです。私は富士見台第三団地の住人で、今回の再編で1区になり投票所が近くなるのは歓迎なのですが団地の高齢者のことや投票を忘れていた人にとっては第三団地の集会所に投票所を作っていただく方がよりありがたいなと思います。 団地には広場があります。第一団地集会所の前には「たまご広場」があって、投票をきっかけに久々に会って話がはずむ、コミュニティが活性化する。そんな役割もあると思うのです。よくお考えいただきたいです。	

13	現第9投票区	現9区の富士見台第一団地集会所の廃止は強く反対する。 新9区の第七小学校は徒歩で往復30分程度はかかるため、同居の両親(91歳、86歳)が行くのは困難である。雨天時はほぼ無理である。 現9区はバス停・駅ともに近く、投票と外出の予定を立てやすい。 以前に、投票所の変更が一度あっただけでは課題の理由にならない。 新9区に利点が一つもない。
14	現第9投票区	国立富士見団地集会所の投票所をなくさないで下さい。 年寄りが多いので遠くなると投票に行きたくても…。
15	現第9投票区	投票所をなくさないで下さい
16	現第9投票区	現在の第9投票所廃止について 市議会で承認されたのになぜ廃止なのか。選管の独断ではないか
17	現第9投票区	富士見台第一団地集会所は廃止案に反対します 投票率は一番高い場所である 高齢者も多くお子さん連れの方も便利な場所であり継続することが必要です。
18	現第9投票区	(意見) ①市選挙管理委員会委員による見直し検討会議を広く市民になぜ知らせなかったのか②また「富士見台第一団地集会所廃止案にかんする陳情」が令和4年国立市議会第2回定例会で採択された結果の報告が記載されていないのは何故か？ (理由) ①令和2年4月から10月まで9回開催されているのに市民に知らされていない②令和4年国立市議会第2回定例会で採択されたということは結果は否決されているのにパブリックコメントを検討する必要はありません。市議会の軽視です。
19	現第9投票区	(意見) 富士見台第一団地集会所の投票所はなくさないでください。 (理由) 富士見台団地住民です。富士見台団地は高齢化率40%を超えています。足腰が悪い80歳以上の方も多く住んでいます。投票に行けなくなる、またはあきらめる方も多く出てしまうのではないのでしょうか。三中の投票所を増やすことには大賛成ですが、富士見台第一団地集会所の投票所をなくすことはやめてください。
20	現第9投票区	「投票区の見直し案」について、富士見台団地住人として思うこと 富士見台団地に幼少期から住んでおり、結婚後も(現在も)住み続けています。今回、投票所の廃止と区割りの変更によって、第一団地投票所を利用している団地住民の方々への投票の関心が損なわれるのではと心配しています。高齢の方が多いため投票所が遠ければ不便を感じると思います。第一団地集会所の投票率は他よりも高いです。それだけ政治への意識が高い方々です。その方達の投票へのハードルを高くしないでほしいと思います。自治会がこの件についての陳情を提出し、議会で採択されたのですから選挙管理委員会では見直す必要があるのではないのでしょうか。どうぞ市民の声を受け止めて下さい。宜しくお願いいたします。
21	現第9投票所 第一団地 399人 第二団地 92人 第三団地 190人 その他 9人 合計 690人	◎第1団地投票所の廃止反対、継続を要求します。 1. 直接関係のある当団地住民、自治会に事前の意見聴取もしないで一方的に作られた廃止案には反対です。 2. 自治会は廃止案反対の陳情を提出し、すでに市議会はこの陳情を採択しています。市議会の決定は「市民の総意」です。 3. 当事者の意見も、市議会の決定も棚上げし、「パブリックコメント」の結果を口実に選管案を押し通そうとするのであれば、とんでもありません。廃止案を取り下げてください。